

ごみゼロ社会の実現に向けて

—ごみゼロ社会実現プランと県の取組—

三重県ごみゼロ推進室

従来のごみ政策の目標

大量生産

大量消費

大量廃棄

社会経済システムがもたらした自然破壊等の今日的環境問題

発生抑制
(Reduce)

再使用
(Reuse)

再生利用
(Recycle)

最適生産

最適消費

廃棄ゼロ

持続可能な資源循環型社会の構築

新たなごみ政策の基本的な考え方

“再生利用、適正処分”

ごみをどう処理するか

“再使用”

ごみを出さない！

“発生排出抑制”

ごみを減らす！

- 住民・事業者・市町村の率先行動が不可欠
- 地域の様々な主体の協働の取組が基本

ごみの区分

燃えるモノ

燃えないモノ

分別

- ・意識や価値観の転換
- ・ライフスタイルや事業活動の変革

資源化できるモノ

資源化できないモノ

ごみゼロ社会の実現

「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を通じて、持続可能な資源循環型社会を構築

ごみゼロ社会実現プランとは

1. プランの位置づけ

→ごみゼロ社会実現に向けた県、市町村、住民、事業者、団体等の行動指針

2. プランの計画期間

→ 2005年から2025年までの20年間

3. プランで取り扱うごみ減量化の対象

→ 「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」

プランの基本目標

ごみの量に関する目標

①ごみ排出量削減率(対2002年度実績)

家庭系ごみ30% 事業系ごみ30%

②資源としての再利用率 50%

③ごみの最終処分量 0トン ※市町が回収するもの

意識・行動に関する目標

④ものを大切に長く使おうとする県民の率 100%

⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率 100%

⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 100%

⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率 100%

取組の基本方向と取組の提案

基本方向

《発生・排出抑制》

1 拡大生産者責任の徹底

2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

3 リユース(再使用)の推進

《再資源化》

4 容器包装ごみの減量・再資源化

5 生ごみの再資源化

《環境と経済の好循環創出》

6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

《気運醸成・文化形成》

8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

9 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

取組提案

目標達成のための具体策として、取組の基本方向ごとに、市町村、県、住民、事業者、団体等が推進すべき取組を提案。

ある程度普及している取組、まだまだ先進的な取組、アイデアレベルの取組などさまざまな段階の取組を提案。できること、重要なことから段階的に取り組むことが前提。

各主体は、その実情や地域特性等に応じて、効果的、計画的に取り組んでいくことが大切。

平成17年度の主な県事業

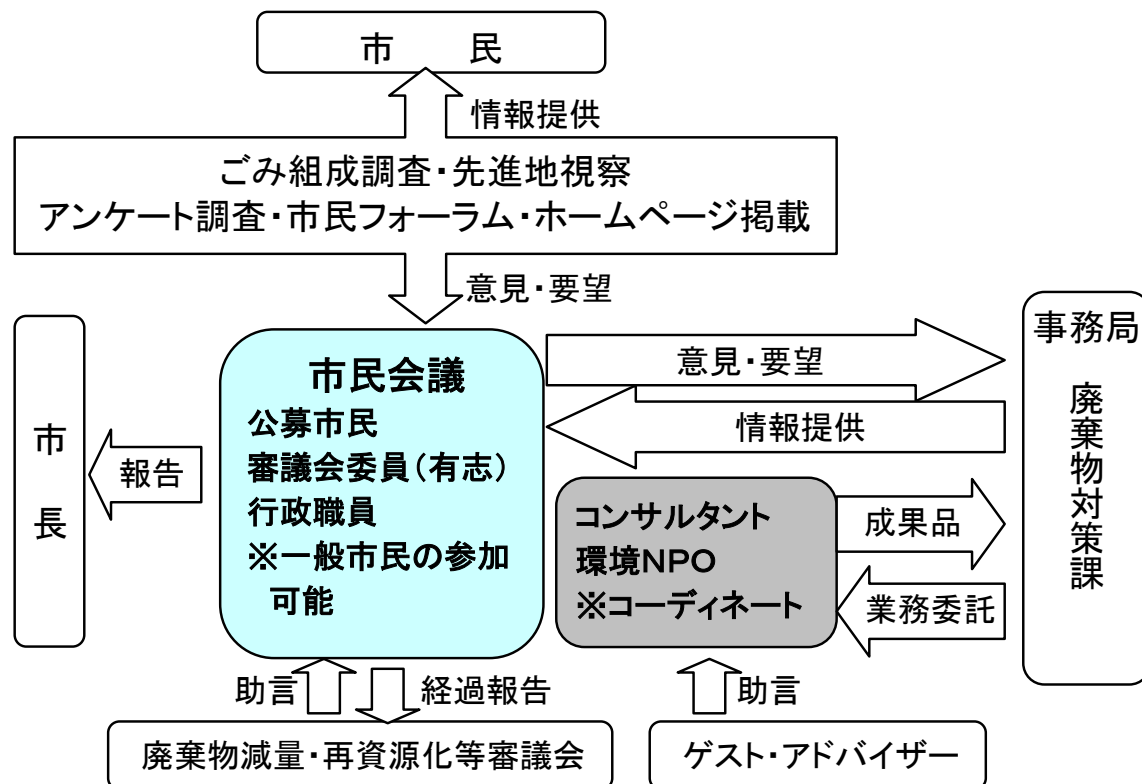
- ・県民しあわせプランの重点プログラム
(平成16年度～18年度)
- ・平成16年度：協働の素地づくり(プラン策定)
- ・平成17～18年度：県全域での展開に向けて

ごみゼロプラン推進モデル事業(1)

桑名市:「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

ごみ処理基本計画は、市町村がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、市町村のごみ政策の大本となる計画。

市のごみ処理基本計画について、公募市民等で構成する市民会議を設置。市民や事業者の意識調査、先進事例調査などを行いながら、ワークショップ形式で市民と行政が一緒になって、ごみを減らす方策や効率的なごみ処理の方法を考え、計画に盛り込むべき施策として市に提言。



市民会議のワークショップ



ごみゼロプラン推進モデル事業(2)

伊賀市:「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

▶伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会の設置

※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。

▶アンケートによる市民意識調査や先進自治体調査の実施

▶ごみ分別ハンドブックの作成

▶有料化導入の是非、制度のあり方(手数料の徴収方法、金額等)を提言

ここでいう「家庭系ごみの有料化制度」とは、『家庭から排出されるごみについて、市町村が、条例に基づき、ごみ袋やシール等の販売により“ごみ処理手数料”を徴収する仕組み』のことです。

単に市町村が収集するごみ袋の規格を統一・指定するだけの「指定ごみ袋制度」とは、異なります。

第1回推進委員会の様子



ごみゼロプラン推進モデル事業(3)

紀宝町:「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

- ◆8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
- ◆2月9日現在、65世帯、7事業者が実験事業に参加。
- ◆生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆適正な発酵を促すため、副資材(牛糞堆肥)の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化実験場(全景)



実験場内→

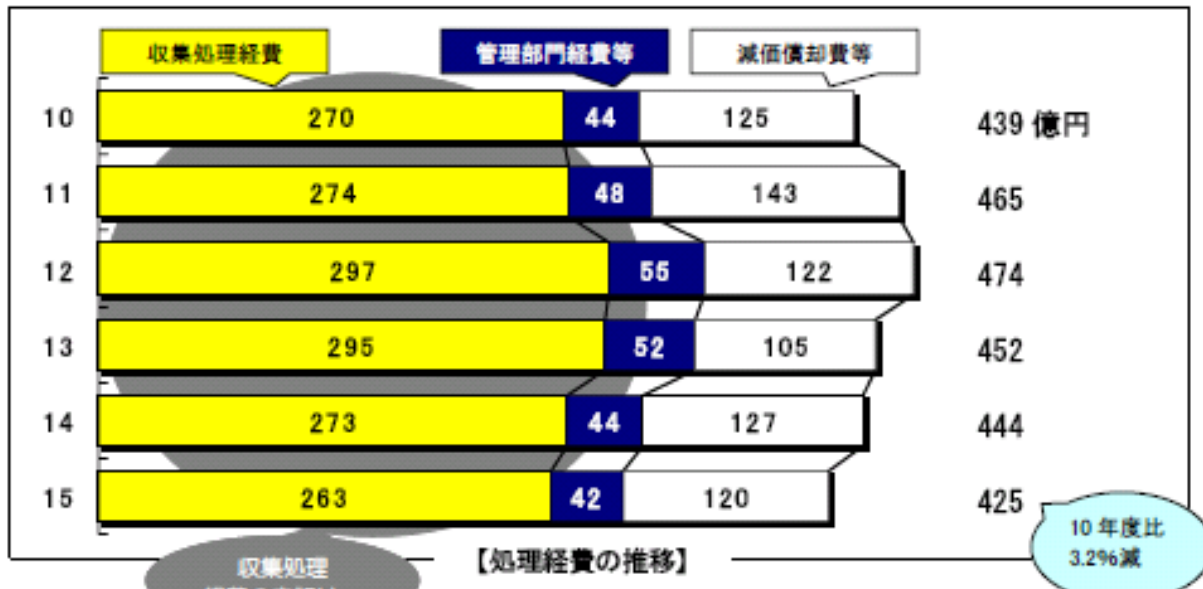


廃棄物会計の活用促進(1)

【先進事例：名古屋市ホームページより】

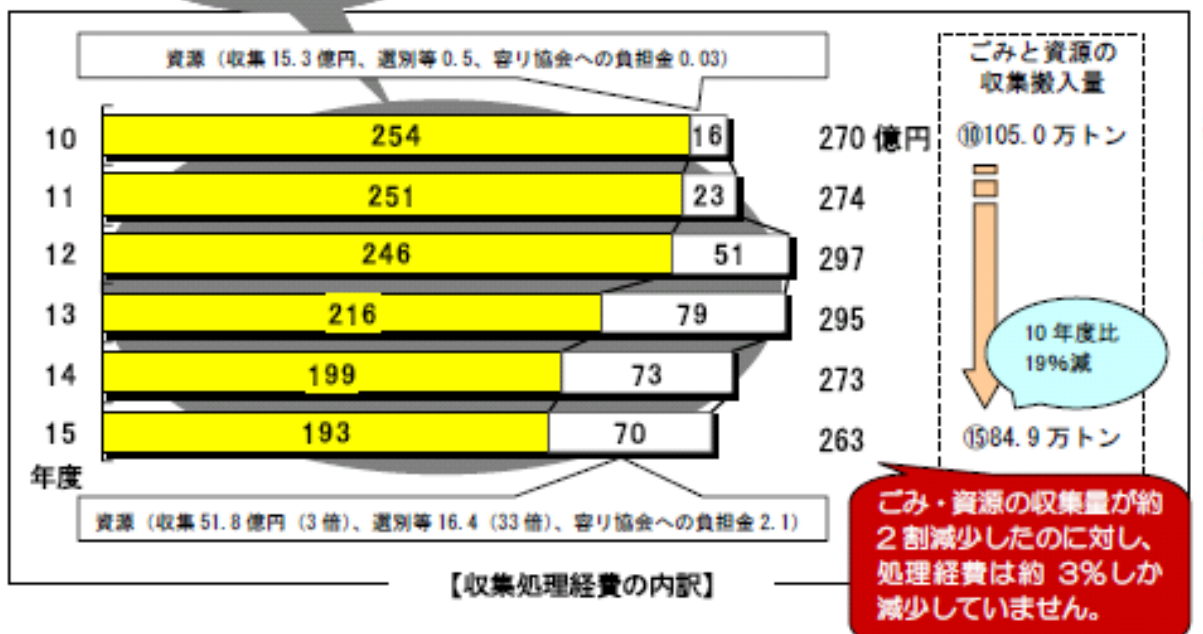
1 ごみ処理・資源収集等に伴うコスト

(1) 処理経費の変化

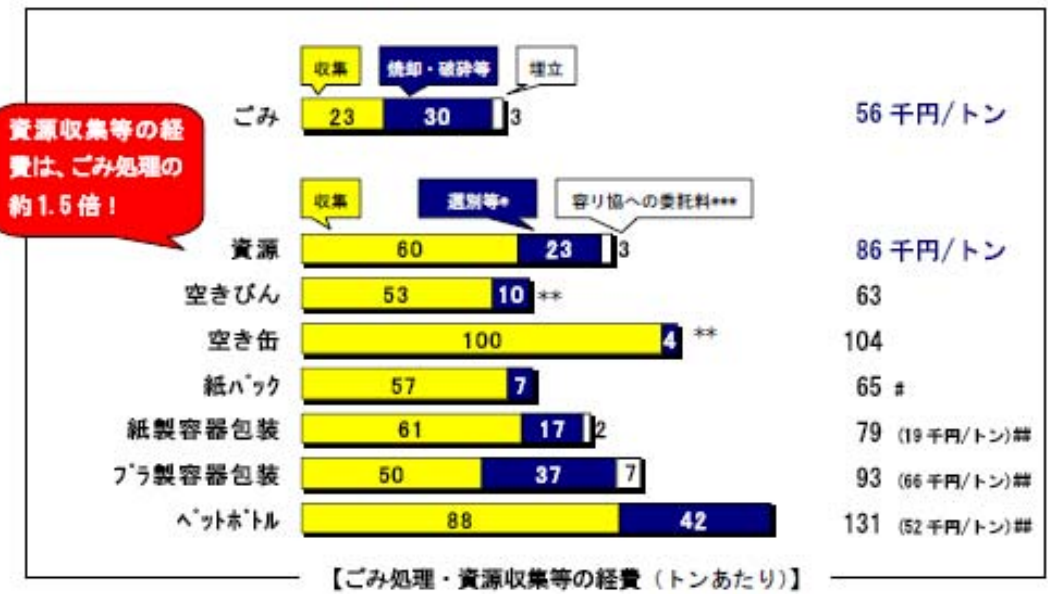


廃棄物会計とは...

市町村のごみ処理事業について、ごみの品目(可燃ごみ、不燃ごみ等)や処理区分(収集運搬、焼却等)ごとの原価を算出するなど詳細なコストを把握するとともに、企業会計的な視点から分析を行い、事業の効率化や新たな施策の導入、住民への情報提供などに役立てるためのツール。



(2) ごみ処理・資源収集等の単価 (平成15年度) **



廃棄物会計の活用促進(2)

環境への負荷

住民サービスの水準

持続可能なごみ処理体系の構築
～ごみ処理システムの最適化～

効率性・費用対効果

- 事業効率化、新規施策導入の判断材料
- 費用対効果検証ツール

- ◆ 説明責任のためのツール
- ◆ 住民・事業者との参画・協働を進める際の情報基盤

廃棄物会計

- ・ごみ処理にどのように税金が使われているの？
- ・なぜ分別する必要があるの？
- ・焼却と再資源化ではどれくらい費用が違うの？
- ・有料化や手数料を改定したらどうなるの？

コスト

成果

説明・合意形成
情報提供(共有)
コミュニケーション

環境負荷

必要性



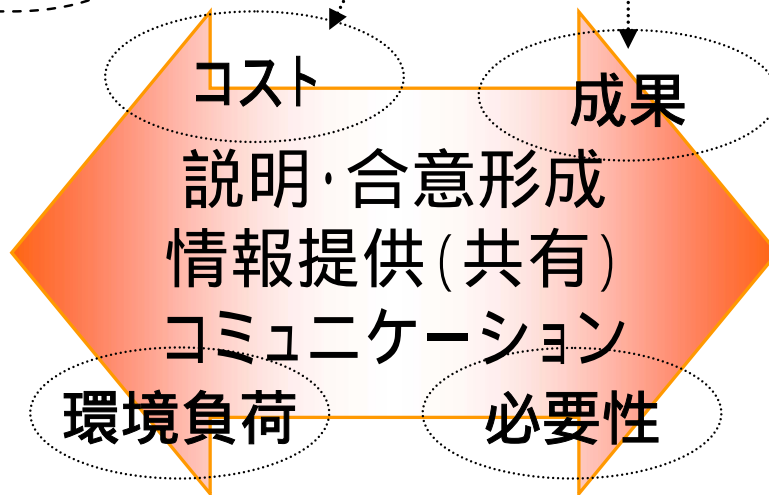
行政



住民



事業者



事業者向けセミナーの開催

▶ 目的

事業者の「ごみの発生・排出に資する製品等の製造・流通・販売段階での工夫や配慮」、「製品寿命の長期化につながる技術開発」や「修理、レンタル等サービスの充実」等の取組、事業者が排出する自らのごみの減量化等の取組、さらには、ごみ減量化等に資する環境ビジネスの展開などを促進・活性化させる。

▶ 対象 県内の事業者

▶ 内容

- ・環境経営やISO、CSR(企業の社会的責任)などを切り口とする拡大生産者責任や排出者責任等に関する講演
- ・企業の3Rの取組や環境配慮設計、環境ビジネスに関する先進事例の紹介、パネルディスカッションなど。

第1回 (H17.10.13、津市内で開催)

- ・基調講演 「廃棄物減量化の実務管理ポイント」
(株)小中総合研究所 小中庸夫氏
- ・パネルディスカッション
テーマ 「企業における3Rの取組について」
NPO法人O-net、(株)東芝インフラシステム、住友電装(株)、本田技研(株)鈴鹿製作所

第2回 (H18.3月、四日市市内で開催予定)

- ・基調講演 「企業経営と環境配慮の両立(仮)」
(株)ニッセイ基礎研究所 川村雅彦氏
- ・国の取組(施策等)の紹介
経済産業省中部経済産業局担当者
- ・先進事例の紹介を含むパネルディスカッション
サービサイジング、DfE等を進めている企業の担当者

第3回 (H18.3月、伊勢志摩地域で開催)

- ・テーマ 「事業系生ごみ(食品等有機性廃棄物)の再資源化」
- ・基調講演(未定)
- ・食品リサイクル法の解説など
農林水産省東海農政局担当者
- ・パネルディスカッション (未定)

地域ごみゼロ推進交流会の実施

- 目的: プラン推進の取組への県民の参画と、住民やNPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図る。
- 対象: ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等
- 内容: 活動内容の発表やワークショップ等参加者同士の情報交流、先進事例の視察研修、ごみ減量化に関する講演会など。

県民局	概要	開催日
北勢	ごみ行政への住民参画促進に向けた講演・パネルディスカッション	3月6日
津	検討中	3月中
松阪	ごみゼロ実現の取組における行政・市民の役割を考えるワークショップ	2月19日
南勢志摩	ごみゼロに取り組む団体の活動内容の発表、石川英輔氏の講演	3月19日
伊賀	紀宝町の生ごみ堆肥化実証試験事業の視察研修・意見交換	2月28日
紀北	紀南との合同開催	2月21日
紀南	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換	2月21日

生ごみ堆肥化講座の実施

生ごみ再資源化促進の一環として、県民を対象に県民局単位で、家庭で簡単にできる生ごみの減量化処理や堆肥化の方法について、県認定のコンポストマイスターが講義と実習を行う「生ごみ堆肥化講座」を実施する。

- 【概要】
- ①実施地域 希望のあった県民局3か所
 - ②募集人員 20名程度
 - ③基本内容
 - ・ごみゼロ社会実現プランの説明(約20分)
 - ・堆肥化メカニズムについての講義(約60分)
 - ・一次処理又は二次処理の実習(約60分)
 - ④その他 参加費は無料。実習教材については実費を自己負担。

【経過】

地域	開催日	区分	実績
鈴鹿	12月3日	二次処理	5名
伊賀	12月17日	二次処理	6名
紀南	12月10日	一次処理	11名
紀南	3月11日	二次処理	



リユースカップシステム導入促進事業

今、時代は
リサイクル から **リユース** へ!!!

リユースとは、リサイクルする前に、繰り返し使うこと。リサイクルに必要なエネルギーの節約になります。

HELP!

疲れた地球をこれ以上疲れさせないために...
使い捨て容器をやめてみませんか?

地球の未来を明るくするのにも明るくするのにも、イベント企画のあなた次第!!!
今、問われているのは、一人ひとりの人間としての責任です。

リユース容器の 無料 貸し出しいたします!

ゴミが出ない!
ゴミ袋もゴミ処理の手間もいらない!
紙コップ、紙皿、
プラ容器代の節約に!

二酸化炭素の削減!
「もったいない」
の気持ちを大切に!
地域での
環境教育に!

**リユース容器
のメリット**

■ 貸し出し容器は食器洗浄機（高温洗浄）で洗浄後、貸し出しますので安心して使っていただけます。

貸し出しの手順

1. 貸し出し希望の方はTEL、FAX、E-mailにてご連絡ください。
2. 貸し出し容器は取りに来ていただくか、宅配便にてお送りします。送料は量さによって異なりますが、10杯の場合は600円です。
3. 使用した容器は、付属した食べ物、飲料を洗い流し、水を切って返却ください。
4. 破損や紛失の場合（通常使用では壊れませんが...）は、容器の原価を頂きます。

容器の種類

種類	250ml カップ	420ml カップ	850ml カップ	大井(直径13cm)	小井(直径11cm)
在庫	200 個	200 個	3000 個	200 個	200 個
材質	ポリスチレンナフタレート 耐熱温度=80℃	ポリプロピレン 耐熱温度=120℃	ポリ乳酸 (PLA) (ポリプロピレン) 耐熱温度=80℃	メラニン樹脂 耐熱温度=120℃	メラニン樹脂 耐熱温度=120℃

■ 皿、はしなど順次取り揃えていく予定です。最新の情報はホームページでご確認ください。

申し込み・問い合わせは...

デポネット三重 0593-33-6909 (TEL&FAX)
E-mail: taiyo@cty-net.ne.jp
ホームページアドレス <http://www5.cty-net.ne.jp-deponet/>

「デポネット三重」はデポネット制度の実現を目指すボランティアグループです。三重県の業務委託を受けてリユース容器貸し出しをしています。

テポジット制度とは?
(上乗せした預り金を返却時に返すシステムです)

- ① 買って
- ② 飲んで
- ③ 買ったお店に返して
- ④ テポジット(預り金)をGET!

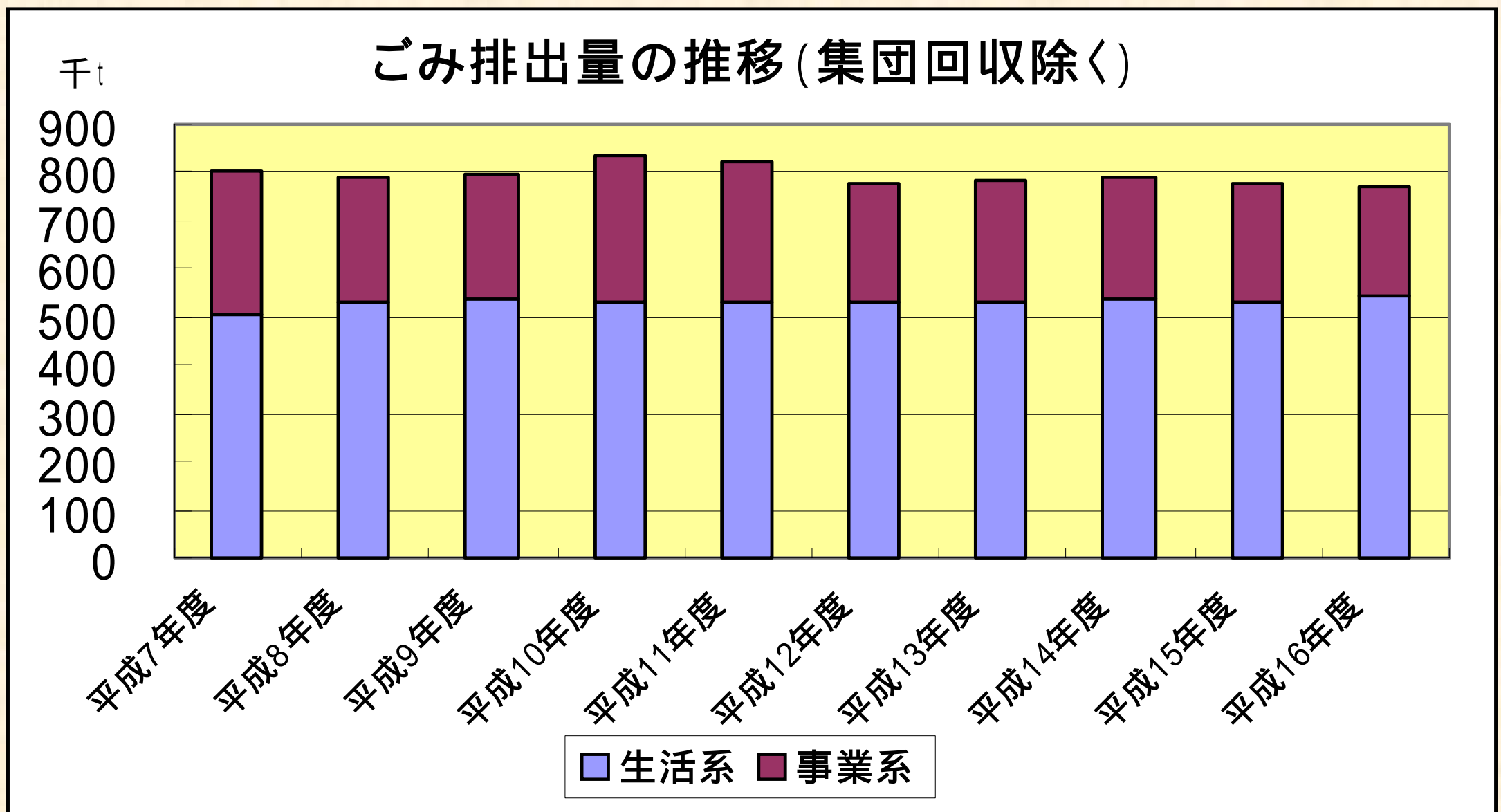
県内のごみ処理状況について

(平成16年度速報値)

(1) 排出の状況

県内のごみの総排出量は、平成7年度以降若干の増減はあるものの、概ね800千ト前後で推移している。近年においては、生活系ごみはほぼ横這い状況であり、事業系ごみはここ2、3年減少している。

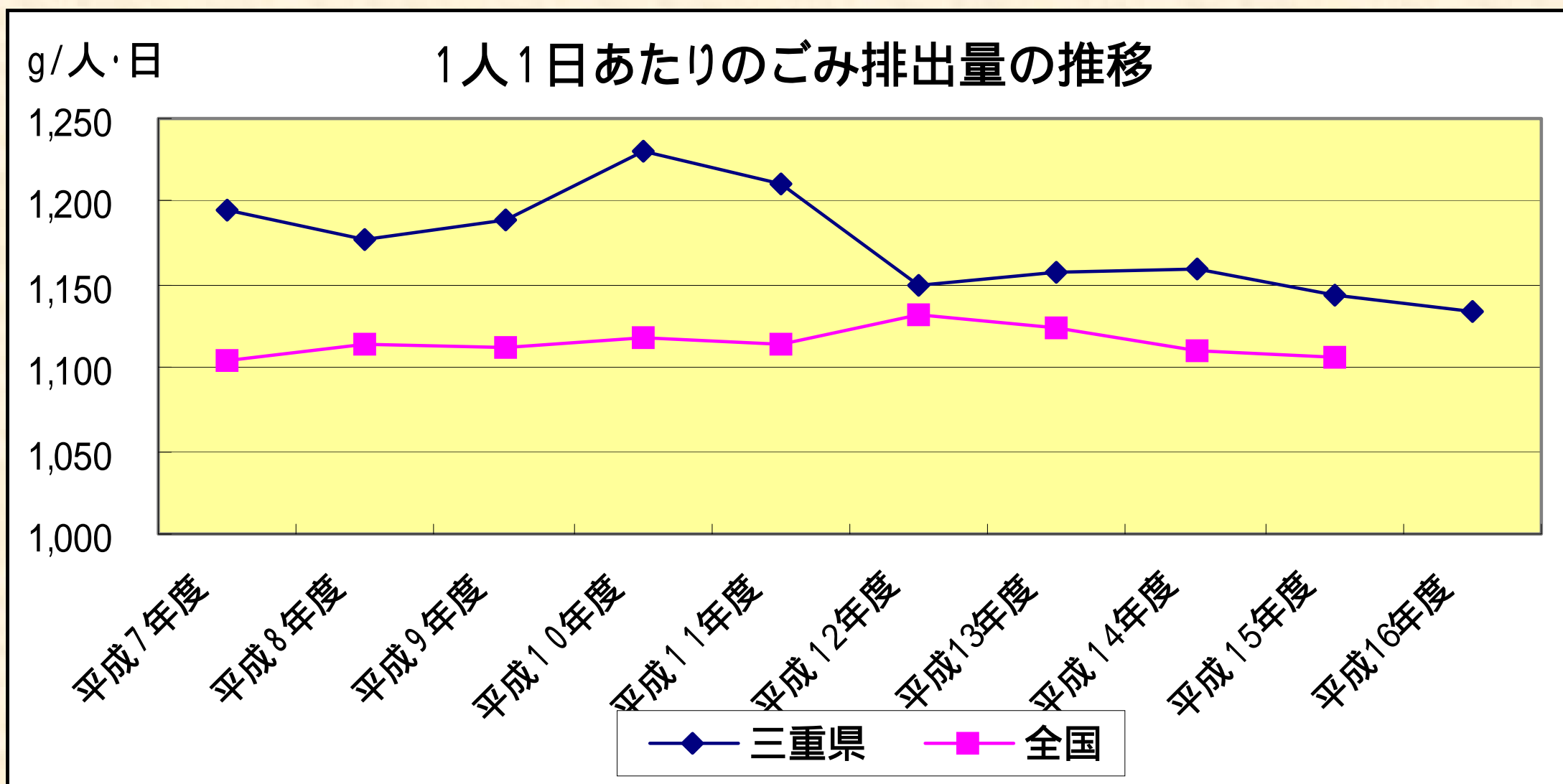
平成16年度の県内のごみ総排出量は773千トで、うち家庭から排出される生活系ごみが544千ト(70%)、事業系ごみが228千ト(30%)となっている。



【 1人1日あたりのごみ排出量 】

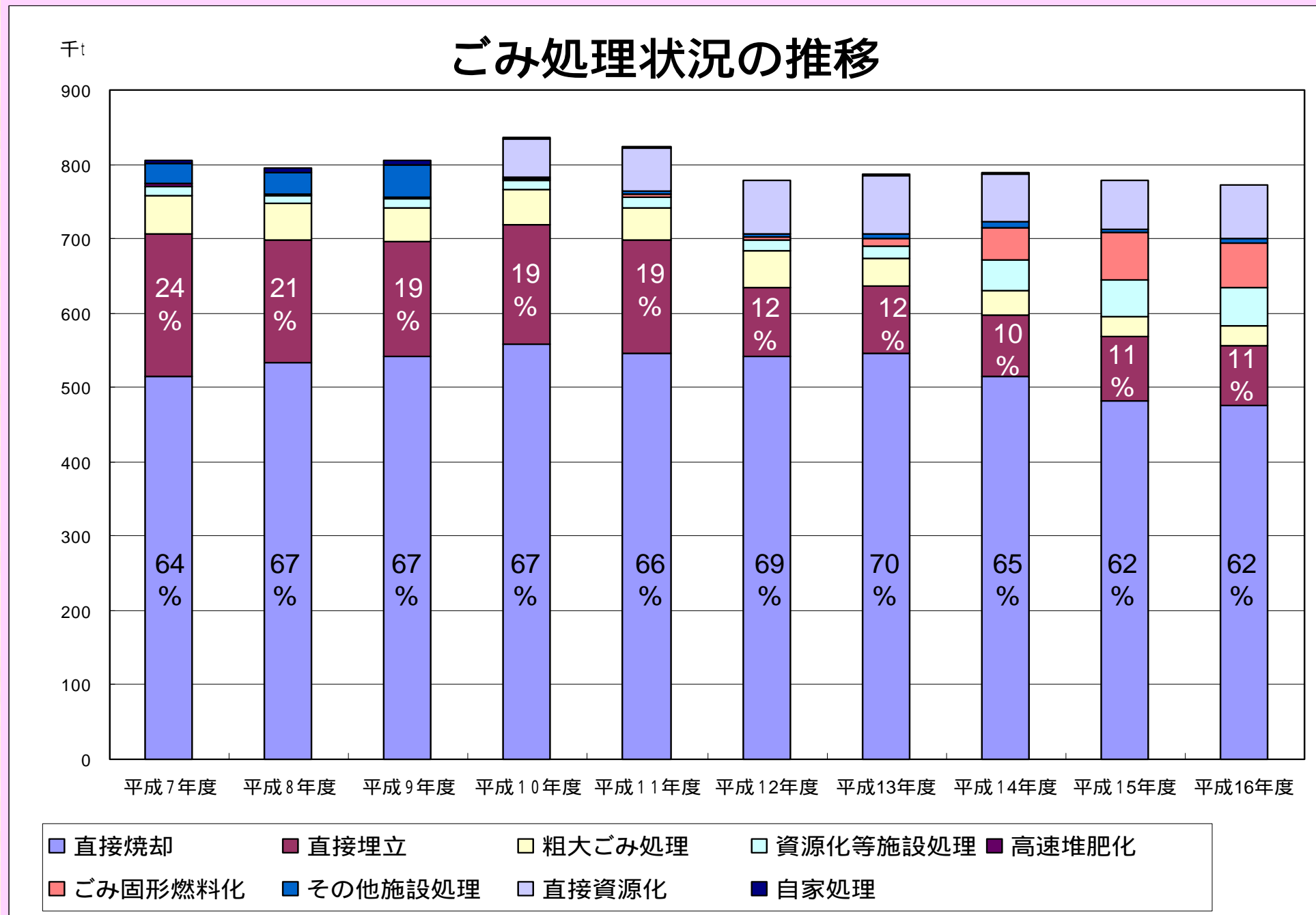
平成7年度以降増減はあるものの、概ね1,150～1,200gで推移しており、平成15年度の実績では1,144gと全国平均1,106gに比べて依然多い状況にある。

平成16年度における市町村ごとのごみ排出量を比較すると、最大は1,584g（紀伊長島町）、最小は560g（勢和村）と市町村間で大きな格差がある。



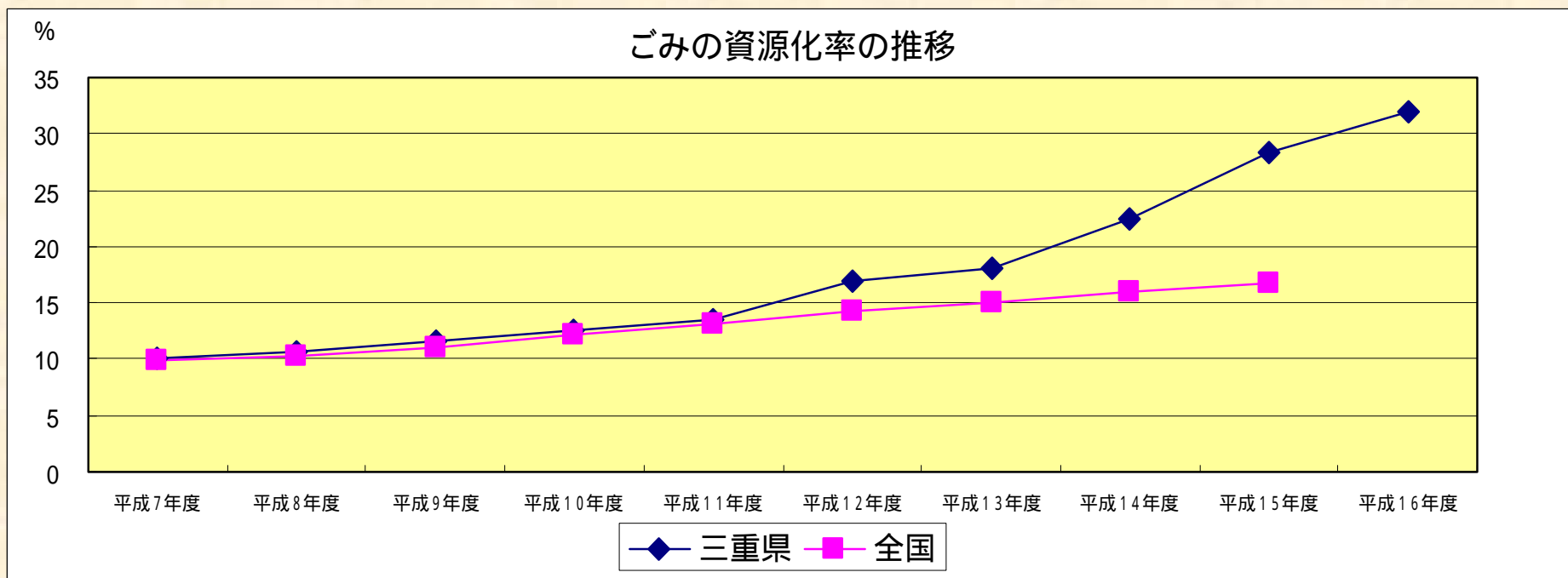
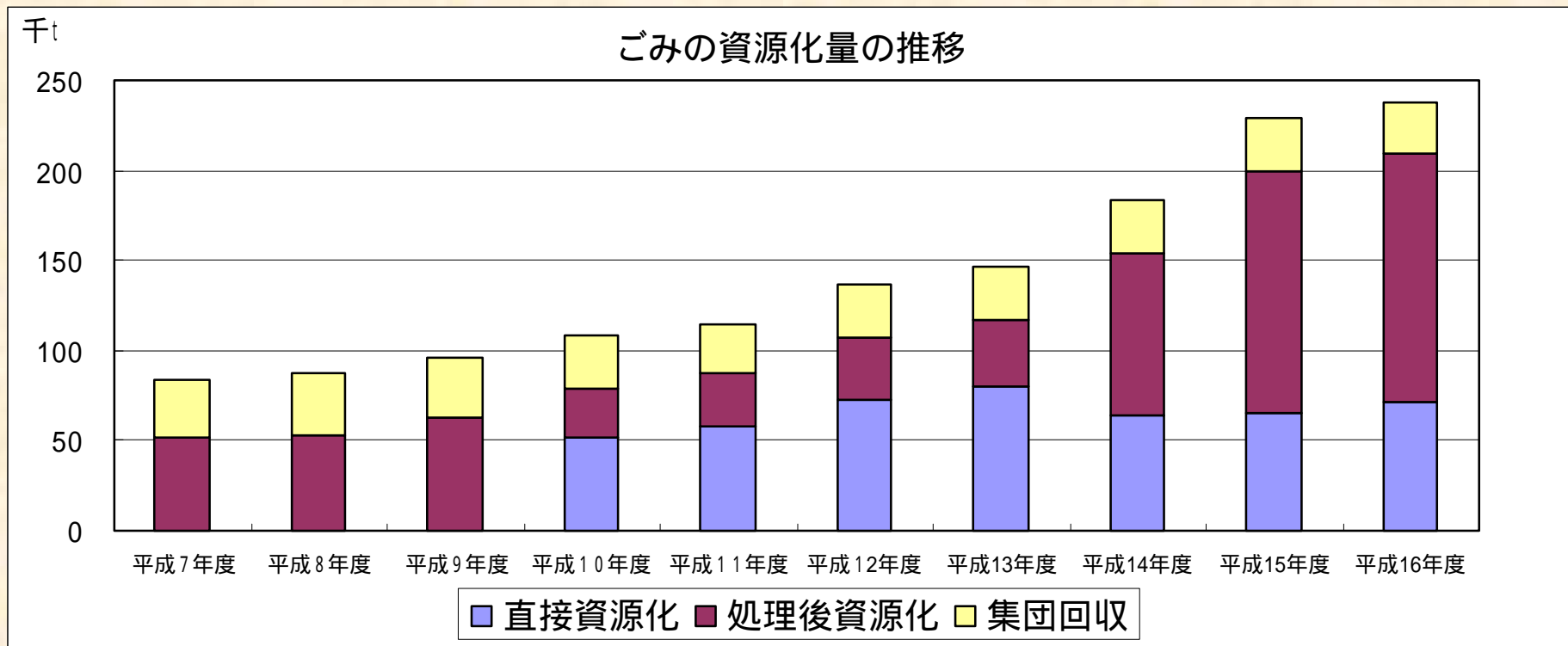
(2) 処理の状況

ここ数年においては、ごみ固形燃料化や焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、直接焼却、埋立処理の割合は減少している。



【資源化】

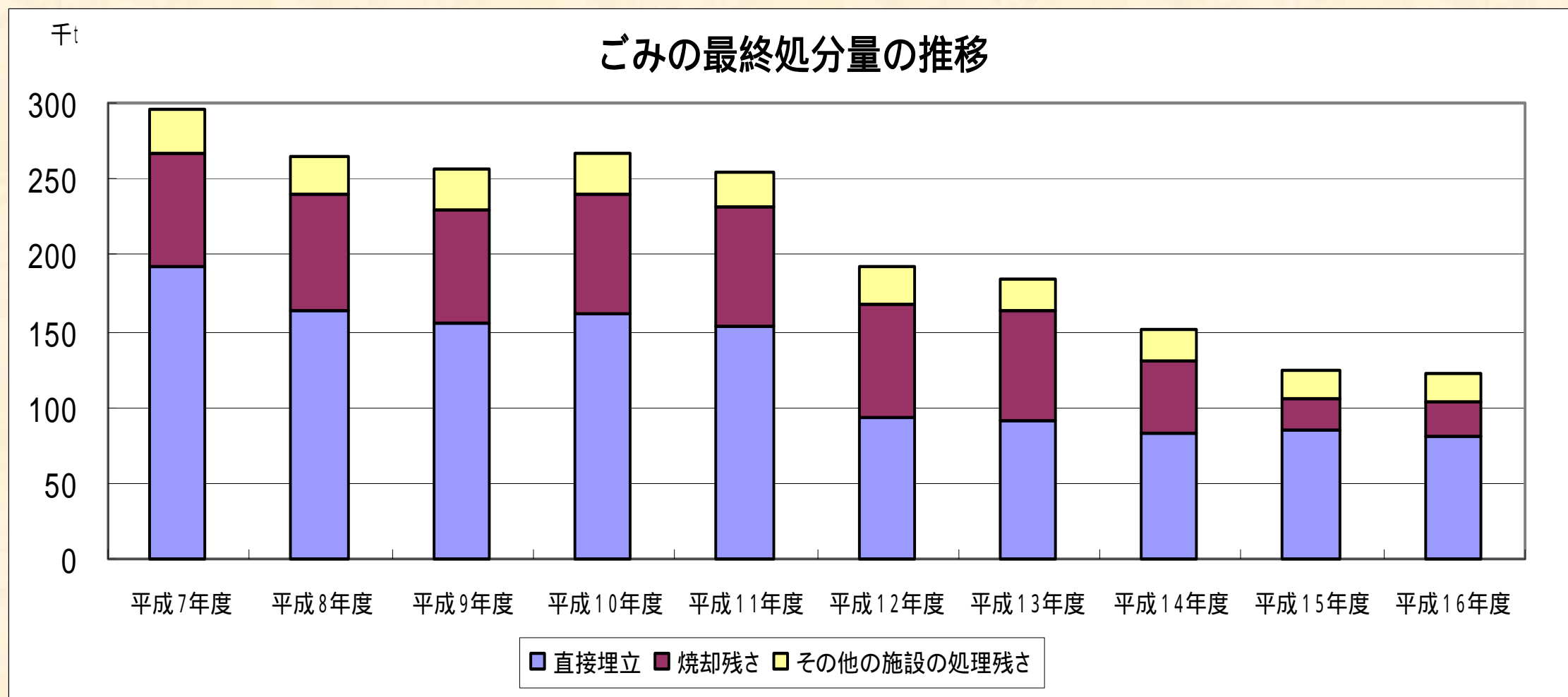
ごみの資源化量及び資源化率は、ごみ固形燃料化や焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、年々増加しており、平成15年度の資源化率は28.4%と全国平均16.8%を上回る状況となっている。



【最終処分】

ごみの最終処分量は、焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、年々減少しており、平成7年度と比較すると、平成16年度は約59%の減少となっている。

平成16年度のごみ最終処分量は122千tで、そのうち直接埋立量が81千t（66%）、焼却等中間処理残さの埋立量が41千t（34%）となっている。



三重県におけるごみ排出量と処理費用の推移

(市町村歳出決算額ベース)

ごみの総排出量とごみ処理費

